

平成 23 年 5 月 11 日

株 主 各 位

株式会社スリーエフ
代表取締役社長 中居 勝利
(コード：7544 東証第二部)

「第 30 回定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、平成 23 年 5 月 10 日付で株主の皆様あてにご送付いたしました、「第 30 回定時株主総会招集ご通知」につきまして、一部修正すべき事項がございましたので、謹んでお詫び申しあげますとともに、下記の通り修正させていただきます。

敬具

記

修正箇所には 下線を付して表示しております。

【修正箇所】株主総会参考書類（招集ご通知 34 ページ）

議案及び参考事項

第 1 号議案 定款一部変更の件

<修正前>

1. 提案の理由

事業に係る関係法令が改正され、法律名が変更になったことから、事業目的の字句の修正を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則 (目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～10. (条文省略) 11. 自動車、オートバイ、自転車、運搬車両 およびこれらの部品、附属品等の販売、 輸出入および賃貸ならびに貨物自動車運 送事業、自動車解体事業および自動車整備 業 12. ～30. (条文省略)	第 1 章 総 則 (目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～10. (現行どおり) 11. 自動車、オートバイ、自転車、運搬車両 およびこれらの部品、附属品等の販売、 輸出入および賃貸ならびに貨物利用運送 事業、自動車解体事業および自動車整備 業 12. ～30. (現行どおり)

<修正後>

1. 提案の理由

当社の物流体制を機動的に運営するために、事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～10. (条文省略)</p> <p>11. 自動車、オートバイ、自転車、運搬車両 およびこれらの部品、附属品等の販売、 輸出入および賃貸ならびに貨物自動車運 送事業、自動車解体事業および自動車整 備業</p> <p>12. ～30. (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～10. (現行どおり)</p> <p>11. 自動車、オートバイ、自転車、運搬車両 およびこれらの部品、附属品等の販売、 輸出入および賃貸ならびに貨物自動車運 送事業、<u>貨物利用運送事業</u>、自動車解体 事業および自動車整備業</p> <p>12. ～30. (現行どおり)</p>

以 上